

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
生活関連サービス業, 娯楽業		105		5.8	13	239	609	673	617		
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	6.7	16	225	630	714	634		
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	4.5	8	259	579	614	593		
教育, 学習支援業		108		8.6	22	190	634	635	632		
医 療 , 福 祉		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	5.4	53	225	572	575	539		
サービス業(他に分類されないもの)		110		12.0	67	304	1,045	1,121	1,047		
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	15.1	93	337	1,491	1,642	1,533		
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	10.1	50	283	757	785	734		
そ の 他 の 産 業		113	1 から112に該当するもの以外のもの	6.6	34	301	468	477	452		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
生活関連サービス業, 娯楽業			105	562 563	595 563	602 570	627 578									
生活関連サービス業			106	550 572	570 570	570 576	609 584									
娯 楽 業			107	580 551	632 553	650 561	654 569									
教育, 学習支援業			108	560 599	542 598	545 603	554 608									
医 療 , 福 祉			109	507 530	501 528	490 531	497 535									
サービス業(他に分類されないもの)			110	953 936	916 937	892 947	939 959									
職業紹介・労働者派遣業			111	1,383 1,299	1,350 1,307	1,298 1,328	1,385 1,353									
その他の事業サービス業			112	676 701	636 698	630 701	651 705									
そ の 他 の 産 業			113	425 437	416 437	414 441	417 444									